

雑がみ回収袋の配布についてのお知らせ

日頃より本町の環境行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

この度、ごみ減量化の取組みの一環として、各世帯へ「雑がみ回収袋」を配布いたしますので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 雑がみ回収袋とは

ダンボール、新聞紙、雑誌以外の紙類を入れるための袋です。

リサイクル可能な雑がみは、雑誌類として集落で実施している集団回収などで出してください。

2. 配布日程

12月25日（木曜日）より順次配布を開始します。

※集落によっては総会で配る場合もあります。

3. 配布枚数

各世帯に5枚ずつ配布いたします。

※万が一、配布されない場合は担当までご連絡ください。

4. 回収袋の運用方法

- ・回収袋には、紙の箱や封筒など、リサイクル可能な雑がみを入れてください。
※紙コップやティッシュなど汚れた紙は回収対象外となりますので、ご注意ください。
- ・袋がいっぱいになったら、中身が出ないようにし、集落で実施している段ボール、新聞、雑誌類の集団回収や、1月9日（金）から運用開始予定の「南越前町紙ごみステーション」などに出してください。
- ・5枚すべてを使い切った世帯には、粗品（紙製水切り袋）をプレゼントいたしますので、役場建設整備課または各事務所までお越しください。

【担当】

建設整備課 山本

TEL：47-8003

配布する回収袋

表面



裏面

